

職業分類部会

職業分類部会は、行政管理庁長官から統計審議会会长にあてた次の諮問にもとづいて審議を行ない、今回次の答申を統計審議会会长を通じて行なった。

行政管理庁長官の諮問（昭和27年9月18日）

統計調査に用いる職業分類の基準の設定について

統計調査に用いる職業分類の基準の設定について貴審議会の御審議をわづらわしたい。

（理由）

從来わが国では、統計委員会職業分類専門部会で昭和25年国勢調査用職業分類を制定したが、これを基礎として基準を設定し、標準的職業分類を作成する必要がある。これが諮問の理由である。

統計審議会会长の答申（昭和35年3月22日）

統計調査に用いる職業分類の基準の設定について

このことについては、昭和28年3月に日本標準職業分類の草案を作成したが引続いて国勢調査等の実際の経験および国際労働機関における諸研究を考慮して検討を行なった結果別紙のような分類項目および分類に関する一般原則に従って各種の統計調査に用いる日本標準職業分類を作成するのが適当であると思われる所以答申する。

日本標準職業分類は各種の統計調査にそのまま用いられることが望ましい。しかし調査目的によっては必ずしもそのまま用いられない場合もあると考えられる。このような場合でも標準分類の原則、体系を尊重し、若干の項目を集約あるいは細分することによって使用する分類を編成し、標準分類と比較性を保つように配慮することが必要である。

（注）答申の別紙については、分類項目は12ページに、分類に関する一般原則は6ページにそれぞれ掲載されているので、ここでは省略した。

職業分類部会

職業分類部会関係者名簿(昭和35年3月現在)

1. 専門委員

部会長	森	数	樹	統計審議会委員
委員	森	田	優	三
"	美濃	部	亮	吉
"	小田	原	登	志
"	尾	高	邦	雄
"	岡	崎	文	規
"	内	藤	勝	
"	三浦	信	邦	
"	中	村	隆	英
"	三浦	誠	一	総理府統計局調査部国勢統計課長(昭和34年6月30日まで)
"	鮫島	龍	行	総理府統計局調査部国勢統計課長(昭和34年6月30日から)
"	日野	源	四	郎
"	菱沼	従	尹	厚生省統計調査部計析課長(昭和34年4月1日まで)
"	角田	厲	作	厚生省統計調査部計析課長(昭和34年7月23日から)
"	松	本	洋	労働省職業安定局労働市場調査課長
"	西	平	重	統計数理研究所第一研究室長

2. 技術委員

技術委員長	森	数	樹	統計審議会委員
技術委員	三浦	誠	一	総理府統計局国勢統計課長(昭和34年6月30日まで)
"	鮫島	龍	行	総理府統計局国勢統計課長(昭和34年6月30日から)
"	日野	源	四	総理府統計局経済統計課長
"	甲高	忠	男	総理府統計局製表部製表第二課
"	坂本	八	郎	総理府統計局調査部国勢統計課
"	竹内	喜	好	文部省調査局統計課
"	角田	厲	作	厚生省統計調査部計析課長
"	前田	正	久	厚生省統計調査部計析課
"	山下		貢	農林省農林經濟局統計調査部調整課長(昭和34年9月22日まで)
"	竹内	直	一	農林省農林經濟局統計調査部調整課長(昭和34年9月22日から)
"	松本		洋	労働省職業安定局労働市場調査課長
"	三好	豊	太	労働省労働統計調査部庶務課
"	菅沼	照	夫	労働省労働統計調査部雇用調査課
"	迎	淨	一	人事院管理局職階課

職業分類部会

5

"	北川	豊	行政管理庁統計基準局統計審査官
"	木村	英一	行政管理庁統計基準局
"	助川	宏	行政管理庁統計基準局
"	安藤	正彦	行政管理庁統計基準局
"	辻	和久	行政管理庁統計基準局

3. 関係者

安藤	隆	紹	総理府統計局製表部製表第二課
高橋	橋	巖	総理府統計局製表部製表第二課
椎名	名	甫	総理府統計局調査部国勢統計課
善家	家	武	厚生省統計調査部計折課
吉野	野	新六	農林省農林經濟局統計調査部調整課
横野	野	敏行	農林省農林經濟局統計調査部調整課
齊藤	藤	薰治	運輸省大臣官房統計調査官付
岡本	本	忠雄	郵政省経理局統計課